創立１０５周年記念定期預金　お取扱要領

１．定期預金の種類

自由金利型定期預金（M型）　通帳式、利払式自動継続スーパー定期

※預入期間１年は単利型、３年及び５年は複利型とします。

※通帳式のみのお取扱いとします（総合口座は不可）。

２．対象者

個人の方（個人事業主の方も含みます。）

３．預入期間

１年、３年、５年

４．預入金額

１口：２０万円以上 ２，０００万円以内

お一人さま：２，０００万円以内

５．適用利率

（１）預入時

コース	預入期間１年	預入期間３年	預入期間５年
金	－	－	店頭表示利率 ＋年０．５２５％
銀	－	店頭表示利率 ＋年０．３１５％	店頭表示利率 ＋年０．４２０％
銅	店頭表示利率 ＋年０．１０５％	店頭表示利率 ＋年０．２１０％	店頭表示利率 ＋年０．３１５％

＜預入条件＞

【金・銀・銅の共通条件】

次の条件をいずれも満たすこと

・預入店舗に利息入金口座（普通預金等）があること

※本商品預入時の同時作成も可とします。

・新たな資金〔現金、振込、当金庫流動性預金（普通預金・貯蓄預金等）からの振替〕によるお預入であること

※当金庫定期性預金の解約金（令和８年５月１日以降に普通預金等に入金された当該解約金も含みます。）は預入対象外とします。ただし、当該解約金に新たな資金で５割以上を増額する場合、又は当該解約金が定期積金の満期金の場合はご契約いただけます。

【金の適用条件】

共通条件に加え、下記適用条件①～⑤のいずれかと、⑥又は⑦のいずれかを満たすこと

【銀の適用条件】

共通条件に加え、下記適用条件①～⑥のいずれかを満たすこと

【銅の適用条件】

共通条件を満たすこと

＜適用条件＞

①令和８年４月１日以降に新たに年金の受取を当金庫にご指定いただいた方（年金受取指定金融機関を当金庫へ変更手続された方又は当金庫を年金受取指定金融機関として裁定請求書を提出された方）

※対象となる年金は、本人名義の公的年金及び企業年金とします。また、家族名義等の場合や、個人年金の場合は対象外とします。

※年金の受取を当金庫にご指定いただいたことが分かる資料をご提示いただきます。

②当金庫で給与・年金をお受取りいただいている方

※直近２か月の間に給与・年金の振込入金があり、今後も継続的に入金が見込まれる方

③当金庫で投資信託（一括購入又は定時定額購入）、信託商品のご契約をいただいている方、新たにご契約をいただける方

④当金庫で定期積金（契約額５０万円以上かつ集金扱いでない）のご契約をいただいている方、新たにご契約をいただける方

⑤当金庫で個人ローン（カードローンを含む）・住宅ローンをご利用いただいている方、新たにお申込みをいただける方

⑥令和８年４月１日以降に当金庫と初めてお取引（預金口座開設）いただいた方

⑦当金庫との預金取引年数が１０年以上ある方

（２）満期到来後の自動継続時

継続日における店頭表示利率を適用します（利率の上乗せはありません。）

※１口の預入金額が１，０００万円以上の場合でも、スーパー定期での自動継続とします。

（３）中途解約時

預入期間に応じた中途解約利率を適用します。

６．利息支払

（１）預入期間１年の場合 ＜スーパー定期（単利型）＞

満期日に指定預金口座に入金します。

（２）預入期間３年及び５年の場合 ＜スーパー定期（複利型）＞

６か月複利の方法で計算し、満期日に指定預金口座に入金します

７．取扱期間

令和８年５月１日（金）～ 令和８年１２月３０日（水）

８．その他

（１）預金利息には、復興特別所得税を含め税率２０．３１５％（国税：１５．３１５％、地方税：５％）の税金（分離課税）がかかります。ただし、マル優をご利用の場合は非課税となります。

（２）取扱期間中においても、金融情勢の変化等により、商品内容を変更する場合や取扱いを終了する場合がございます。なお、この場合、店頭並びに当金庫ホームページ上でお知らせします。

（３）本商品のお取扱要領や預金商品の規定集は、当金庫ホームページにてご確認いただけます。

以　上

（令和８年７月８日現在）